

## 令和4年度第2回 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】令和4年11月24日（木）10時00分～11時10分

【会場】周南市役所1階 多目的室

【出席者】委員18名（欠席3名） 教育委員会事務局他7名

### 《次第》

#### 〈開会行事〉

- (1) 教育長挨拶
- (2) 会長挨拶

#### 〈協議〉

- (1) 令和4年度人権教育課の事業報告について
- (2) 令和4年度人権推進課の事業報告について
- (3) 各委員からの取組み報告・意見等
- (4) 質疑・その他

#### 〈閉会行事〉

- (1) 事務連絡
- (2) 人権教育課長挨拶

### 《各団体の取組について》

#### ●（周南保護区保護司会）

保護司会は徳山港町庁舎2階の更生保護サポートセンターしゅうなんを拠点に年度当初は66名の保護司が活動していたが、6月1日に5名増えて定員割れではあるが71名となり、12月1日にさらに5名任命される予定である。主だった事業として、7月は社会を明るくする運動の強調月間であり、7月1日には周南市長に総理大臣メッセージを伝達する式を行い、徳山駅前までの市中パレードを行った。この他にも新南陽地区、熊毛地区、鹿野地区それぞれで活動を行っている。この月間に開催される少年の主張コンクールでは、社会を明るくする運動の作文表彰も行った。保護司は本来、担当する対象者との面接等を行っているが、二十数件の対象を抱えてやっている。協力雇用主制度という就労支援の制度があり、対象者を面接して雇用主への紹介を行う。今年度も数件の対象について紹介や雇用主の確保など行った。就労支援は再犯防止活動の一環であることから取り組みを進めている。

#### ●（周南市地域人権教育連絡協議会）

周南市地域人権教育連絡協議会は、年に2回ほど協議会を開催するが、5月17日に開催された第1回連絡協議会では、『障害や病気』をテーマとした人権啓発DVDを視聴した。太華ブロックでは理事会でLGBTに関する人権教育DVDを視聴した。当会は市内を10ブロックに分け、学校と連携するなどそれぞれの地域の特性を活かした自主的な取り組みを行っている。太華ブロックでは、11月17日に、書道家の西岡雅宵さんをお迎えし、「夢は逃げない」と題した人権講演会を開催し、文字を通して思いを伝えていただいた。スクリーンに映像が映る前に字を書くパフォーマンスなど、話を聞くだけでなく文字を通して思いを伝えていただいた。その作品は残って

おり、公開方法を検討しているところである。

● (小学校長会)

本校においては11月22日に人権参観日および人権講演会を開催した。スマホおよびインターネット使用時の留意点についての話や、顔の見えない世界であるからこそ余計でもお互いに大事にすることがあるんだということを全校の児童に対して語ってもらった。6年生の児童は体育館で直接傾聴し、その他の学年は密を避けるため各教室にてリモートで傾聴した。

● (周南さわやか家族会)

発達障害や精神疾患を抱える子供を持つ親の会であり、毎月1日に下松・新南陽・周南の3地区で定例会を開催している。この会では何をするというわけではないが支援者の雑談を通して親の抱えている問題を話し合う居場所のようなものとなっている。毎月第3月曜日は下松の社会福祉センターで夜に「こころの癒しカフェ」を開催しているが、夏以降コロナが拡大したので目下中止としていた。定例会は少人数のため毎月開催している。7月から周南さわやか家族会のホームページを立ち上げた。これは、家族会の中の精神疾患を抱える30代男性が、家族会のために是非何か役に立ちたいということで、本人の希望で立ち上げたものである。写真も本人が各地で撮ったものを掲載している。文章が拙い面もあるが本人の意思を尊重してなるべく彼に任せている。会の中にひきこもりの方の支援をしている方がいて、毎月一回その方の立ち上げられた施設で引きこもりの家族や当事者の人、社会福祉士などの支援者に集まってもらい研修会をやっている。会で相談専門の携帯電話を持っているが不登校や引きこもりの相談が増えている印象を受けているので、どういう風に親が取り組んでいけば良いか検討し、日頃のナイーブな問題や、他の方には話せないことをその場で語っていただく会にしている。何か少しでも貢献できればと思い活動している。

● (公募委員)

男女共同参画推進員として今年度はハートフル人権セミナーで講座をした。紙芝居2本の上演と「数字でみる男女共同参画」というコーナーがあり、その中から各国男女格差を表す指数であるジェンダーギャップ指数について取り上げたが、2022年度日本は総合で65点、146か国中116位という結果となっており、参加された方々も順位の低さに驚かれていた。セミナー受講者のアンケートにおいて、「実際に現場で不平等を痛感しているが、理解しようとする気持ちがない人と一緒に仕事することは精神的に厳しい。本当の意味での男女共同参画の実現ができることを願う」や「男らしく女らしくが当たり前として育った世代とそうでない若い世代が相互に尊重しあえば生きやすい世の中になる」、「主催者の自己満足で終わらせないでほしい」などの意見があり真摯に受け止めたいと思う。12月20日に男女共同参画セミナーを予定しており、山口大学教授の小川仁先生が講演されるが、この方はTYSの情報番組「ミックス」でコメンテーターをされている方で、11月からはテレビ朝日の「羽鳥慎一モーニングショー」にもコメンテーターで出られるようになった。楽しい2時間と思うので興味のある方は是非参加していただきたい。

● (法務局・周南人権擁護委員協議会)

周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会は法務局周南支局の管内となる周南市・

下松市・光市・平生町・田布施町・上関町と法務局および人権擁護委員協議会が連携して、各種人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進することを目的として平成15年に発足し、すでに19年経過している。定着した取り組みとして、12月4日から10日までの人権週間に合わせたイベントである「人権週間のつどい」を3市3町の持ち回りで実施している。今年度は12月4日に平生町の武道館で開催され、全国中学生人権作文コンテスト周南地区大会の表彰式や作文朗読会、あわせて片腕義手の看護師でロンドンパラリンピックに出場された伊藤真波さんの「あきらめない心」と題した講演会を実施する予定である。各市町でも工夫された啓発活動を行うこととしている。この他にも3市3町の小学校を対象とした花の種や球根を育てることにより優しさと思いやりの心を育てることを目的とした「人権の花運動」では、3市3町合わせて17校が参加し、現在、育成記録集を作成しているところである。中学生人権作文コンテストについて全国的な事業である本コンテストは今年度41回目を迎え、周南地区では25校から1196篇の応募があった。10月に周南地区大会の審査会を実施したところだが、障害やいじめ、コロナ差別、性的マイノリティなど様々な人権課題について中学生が自分の体験や考えをもとに文章で表現しており素晴らしい内容だった。周南地区大会の優秀作品を県大会に送ったところ、最優秀賞、優秀特別賞および優秀賞に選ばれた。最優秀賞および優秀特別賞は昨年度に引き続きの受賞で、学校関係者や人権擁護委員の方の熱意の結果だと思っている。優秀作品は作文集に収録し学校等の関係機関や公民館に配布する予定としているので一人でも多くの方に読んでいただきたい。人権擁護委員協議会が取り組んでいる人権教室は今年度は小学校5校で実施しているが、小学生など若い世代の時に外部講師である人権擁護委員から教育された思いやりの心や命の大切さは鮮明な記憶として残り続けるといわれている。この他に福祉施設や高齢者施設職員への感謝の手紙を送付する事業もある。コロナで高齢者施設での人権啓発が難しい中、人権意識が途絶えないよう働きかけるとともに、感染予防対策に尽力されている職員に対して感謝の気持ちを手紙にして伝える事業となっており、令和2年度から実施し今年度も継続して実施している。

● (周南市民生委員・児童委員協議会)

日頃、地域の身近な高齢者や子供の相談相手として住民と関わりながら活動している。その中で人権課題を理解し、意識しながら活動することは大切。自分が所属している熊毛地区の協議会では高齢者や子供とのかかわりが多いが、高齢者の方については病気や介護、お金にかかわる不安をたくさん抱えていることがわかる。健康問題も多く抱える。そんな方々にどんな声掛けをしていけばよいのかということ常々お互い教えあい高め合いながら進めている。ちょっとした雰囲気の違いを感じた際には「どうかなさいましたか？」や「大丈夫ですか？」などの声掛けをやっていこうということ日頃の定例会で話し合っている。子供については小・中学校区、年2～3回協議会を開催している。いじめや貧困などの多くの課題について、学校と協議会を綿密に行っている。男女共同参画の祖と言われる二所山田神社の宮本さんを訪問する計画があったが、都合により中止となったのでまたあらためて計画したい。児童福祉を担当している民生委員が児童養護施設を訪問するなどしている。県レベルにはなるが地区民児協の会長と副会長の研修会があり、人権問題にかかわる課題の講習会を計画し、直近の問題や人権課題の学習を続けている。

● (児童相談所)

児童虐待は児童の人権侵害の最たるものとする。学校や幼稚園・保育園・警察などから児童虐待の恐れがあると通告を受けたものを調査し、状況に応じて保護者の指導や 子供の一時保護、関係機関への見守りの依頼などの対応している。保護者と離れて暮らす必要があると判断した場合は施設入所なども検討するが、家庭養育優先の原則があるので里親への委託の推進など家庭的な環境で養育されるよう努めている。10月の里親月間にあわせて新たに里親登録に興味がある方を対象に里親制度説明会を開催し、合計10組13人の参加があった。すでに里子を預かっている里親の方との懇談などを行うことで参加された方々の理解を進められた。シビック交流センターでの里親制度啓発ポスター展も開催した。

● (福祉事業団)

特別養護老人ホームつづみ園はコロナ対策として入居者のご家族との面会は原則としてオンラインかガラス越しでの対応としている。面会者の入館を断っていることもあり施設の風通しが良くないのも事実であるため、サービスの質の確保や入居者の人権が守られるように虐待防止などに関するオンライン研修会に積極的に参加している。職員の疲弊が虐待につながるといわれているためストレスチェックを実施するなどメンタルフォローも行っている。

● (高校校長会)

徳山支部は周南市・下松市・光市の高校等で組織しており、各学校の人権教育担当教職員が出席し県教育委員会の人権教育課職員を招き人権教育協議会を開催している。協議会では講話を聴講したり各学校の人権教育推進計画や具体的な取り組みについて情報交換や協議をしている。12月8日に「ハラスメント防止のために認識すべきこと」と題して講演をしていただくことを予定している。各学校では学校行事で講演会を実施するなどして人権尊重の意識の向上を図っている。

● (中学校長会)

人権教育は周南市人権行政基本方針および山口県人権推進指針に基づき行っている。教職員は障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法等の法律を遵守していくこととあわせて16の分野別課題をまんべんなく学習しようということで特別の授業を行うだけでなく教科等を通して学習の機会を設けるように努めている。今年度、特に性同一性障害の問題は小・中学校の養護教諭部会でLGBTQを学習している。この他、各学校に人権作品コーナーを設置している。また、中学校教育研究部会人権教育部会では今年度のテーマを「人権尊重の意識を高め一人ひとりを大切にす教育の促進」としている。8月2日に開催の小学校長会と合同で夏季研修会を開催したが、今年度は人権教育課元社会教育指導員を招いて「同和問題について考える～小中学校教科書を通して～」と題した講演会と小中学校に分かれてのワークショップを行った。同和問題は重要な課題であり、教科書の記述が変わってきていることと、あわせて、授業で同和問題を教えたことがないという教職員がいるということから共通認識を深める必要があるということで実施したところである。多くの学校では11月に人権教育参観日ハートフルデーを設けて人権に関するテーマを決めた授業参観の後、講演会を開催され、講演を参観する保護者もいた。太華中学校では盲目のバイオリニスト白井崇陽さんのトーク&ライブを実施した。今年度も実践事例集を作成し、岐陽中学校と周陽中学校の取組を紹介する予定としている。

● (公募委員)

様々な委員を拝命しているが、せっかく勉強したことを地域に持ち帰って話す機会が少なくなっている。地域活動の停滞や人間関係の希薄化を感じている。登下校の声掛けを行っているが、子供たちはマスクを着用しており、「マスクを外すと何と言われるかわからない」という。この他、戦争は最大の人権侵害と思う。宗教は心を育てるものではないかと思うが、旧統一教会の問題などもあり心を痛めている。子供が人を慮って思いやる気持ちを持つには家庭教育が一番大切だと思う。声掛けを行っているが保護者も働いているため忙しく、外での井戸端会議も難しい。時代が「人権」「人権」といわれながら方向がずれているように思う。目に見えないところでどんどん情報が拡散されたりする問題もあり、ネットリテラシーなど、どこでどういう風に教育するのかと心配している。

● (公募委員)

私たちは独立市民活動人の心を大切にすの会のボランティアを行っており、募金箱の設置や健康の啓発、高齢者の見守り活動などを中心に活動している。これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止ポスターを作成し、周南市役所のロビーに設置し、たくさんの方に心の健康の大切さを啓発してきた。さらに、令和2年12月には周南市市民活動支援センターにマスクとラベルシールのセットを設置・配布した。先月開催の男女共同参画のセミナーに参加した。紙芝居はとても素晴らしかった。地域の方々に応援啓発していきたい。また、今回令和3年5月、山口県消費生活センターの「188(いやや)」見守りサポーターに登録した。「188(いやや)」見守りサポーターとは地域における啓発活動をしている。周南消費生活センターの令和3年度における販売方法別相談件数について、訪問販売69件、通信販売307件の相談があったとのこと。皆様のために、今後も啓発していきたい。私は、人権は心だと思う。一人ひとりの人権が尊重される周南市めざして皆様が健康で安心して過ごせるように今後も様々な啓発をしていく。「親切は心」をモットーに頑張っていきます。

● (ともに Smile)

コロナのため交流会がなかなかできないがネットでの交流は実施している。新聞記事に掲載されていた文科省の発表した昨年度の不登校の人数について、小学生が81498人、中学生が163442人、合計で244940人ということであった。病気や経済的理由を除き30日以上欠席したら不登校ということで、ワクチンの影響などもあるのかなと思っている。周南市の状況はどうか、市の今後の対応についての考えを聞きたい。日本を背負う若い人が元気で頑張ってもらいたい。また、周南公立大学が4月に開校したが、国道に設置されている看板の表記が未だ徳山大学となっているため学生のことを思えば早く表記を変更してあげて欲しいと思う。

● (公募委員)

先日、ステップアップセミナーに参加した。ハンセン病問題についてオンラインで講演いただき、講師の方の笑顔や資料も会場の画面で見ることができ大変良かったが、参加人数が少なかったのが残念だった。多くの方に聞いていただきたい内容だった。以前参加したステップアップセミナーで、ハンセン病療養施設にバスで行ったことがあるが、コロナが収束したら実際に見学に行ってみるというのも素晴らしい勉強にな

と思う。実際に視察する研修も続けていただいたらありがたい。どの学校も子供を大切に授業をしていると思う。市内の小学校で車いすの児童が入学するということでスロープを設置したり指導員を配置したりと手厚く対応され、おかげで今では回復して松葉杖で通学している。これからも一人ひとりを大切にする教育をしていただきたいと思う。地元の地域では昨年、子ども食堂を開設し、子供だけでなく地域の人の方にも来ていただける地域食堂として中学生以下は無料で、大人の方は300円で食べていただくということでやっているが、児童・生徒が地域の方と遊んだりするなど大変好評をいただいている。この他に、社会福祉協議会などと連携して、お困りの家庭の方へフードバンクなどから宅配をする取り組みを始めたが、この取り組みも大変好評で市外まで発展している。市や県からの補助もあり、地域で頑張っている方がいることを嬉しく思う。

● (企業職場人権教育連絡協議会)

本協議会では、企業・職場で働く一人ひとりが、人権について正しく理解し、人権意識を向上させ、人権推進のための具体的な実践ができるようになることが、企業の社会的責任の面からも大変重要であると考えている。8月25日に今年度第2回研修会を実施し、『障害者の「働く」と就労支援』と題して社会就労センター セルプ新南陽、夢ワークあけぼの、障害者就業・生活支援センターワークス周南の3名の方を講師に講演会を実施した。企業は積極的な障害者雇用が求められており、周南市の企業も積極的に取り組んでいるところだが、人権という側面から、実体験に基づく障害者との接し方や、社会就労センター等の事業内容や役割を具体的に学ぶことができ、実り多い研修会となった。

年明け2月にも研修会を開催する予定としており、企業や職場における人権意識のますますの向上に努めていきたい。

《質疑・応答》



(質疑)

小中学生の不登校について周南市の状況と今後の対応についての考えを聞きたい。

(学校教育課長応答)

不登校に関し、数値的には周南市も全国同様、増加傾向であり、出現率は全国よりは若干低い傾向だが増加していることにかわりない。学校としてはまずは子供たちが居場所である学校に登校してもらうことが一番であるが、不登校はどの子にも起こりうるという認識で取り組んでいるため、早期発見早期対応に注力しているところ。早期に発見した場合はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係機関と連携して対応している。

不登校の要因は複雑だが最近の傾向としては無気力や生活リズムの乱れなどがあり子供だけの問題ではなく家庭の問題というところもあることから、関係機関との連携が必要不可欠である。昔のように一律に登校刺激を与えて学校に来させるということを目的としてはおらず、社会の中でどうやって生きていくことができるか社会的自立をめざして何を支援していくことがベストなのかという視点で対応している。学校に来ればそれでよしという認識ではやっていない。

(副会長応答)

現場の学校では、不登校は重大課題となっている。学校に来てほしいが、どうしても来ることができないという子がいる。また、学校に来ることはできても教室には入れないという生徒もおり、別室を用意したいがそうになると教員の配置が必要となりハードルが高くなる。多様な学びの方法として授業配信ができるので、別室でタブレットを使用して授業を受けたり、教室の隣に行き、そこでテストを受けるなど様々に工夫して対応している。市教委への相談やケース会議を開催するなどしている。この他、教育支援センターに通室している生徒もいる。最近では、不登校の生徒の多様な学びということで家庭に居ながらインターネットを利用して民間の会社の授業を聞くなど学校の授業とは若干違うが計画的に授業を受けてもらい、定期的に報告を受け、保護者や本人と面談した上で登校という扱いにするなどいろいろな取り組みをしているが、なかなかすぐには解決できない問題である。個々の生徒により事情が違うので対応に苦慮しているところである。